1999. 9. 1

釧路司法書士会報

発行所／釧路市宮本1丁目2　釧路司法書士会　編集／会報編集委員会

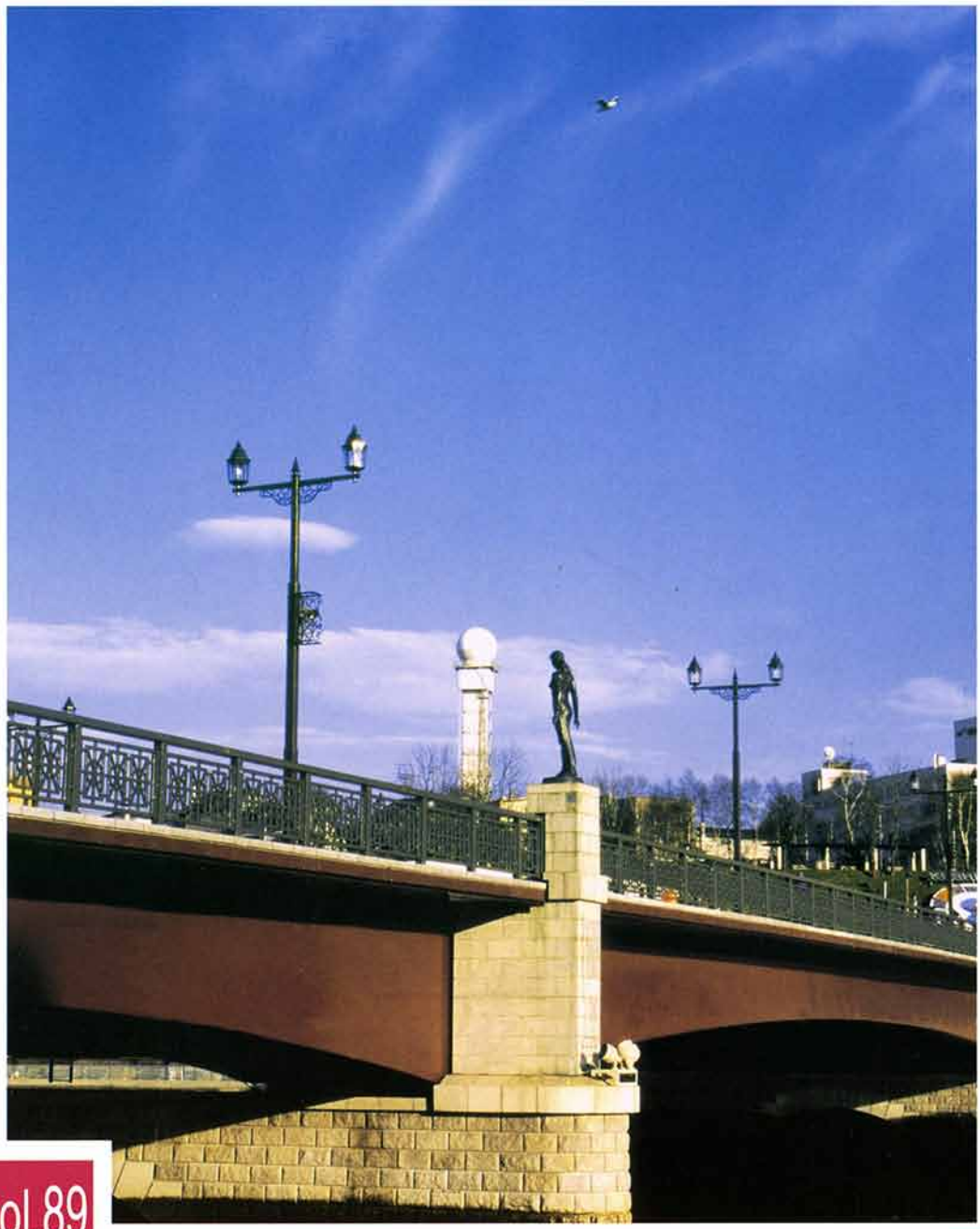

Vol.89

89号目次 CONTENTS

3	変革と競争の狭間で	会長 坂田誉雄
4	着任のごあいさつ	釧路地方法務局長 妹尾勝彦
5	定時総会（報告）	釧路司法書士会副会長 中村圭佐
9	日司連定時総会に出席して	代議員 尾越弘典
9	ブロック協議会定時総会（報告）	釧路司法書士会理事 阿部隆吉
10	全国公嘱協会定時総会（報告）	理事（十勝支部） 佐原晋
11	北海道公嘱協会定時総会（報告）	釧路公嘱協会副理事長（十勝支部） 池田信敏
12	日本司法書士政治連盟定期大会（報告）	政治連盟釧路会会長 金倉孝志
13	研修委員会より（議事録・委員名簿・ビデオ一覧表）	研修委員会委員（十勝支部） 有賀真理
16	任意研究団体の登録のおすすめ	理事・企画部長（十勝支部） 坂下尊
16	御挨拶（新入会員）	十勝支部 関野貞夫
	【支部だより】	
17	支部便り	釧路支部長 佐渡保正
17	網走支部のいま	網走支部長 土田良男
18	十勝支部だより	十勝支部長 池田信敏
18	支部長就任挨拶	根室支部長 上野勝侑
19	北見支部だより	北見支部長 酒井則孝
19	（第三回）業務研修会（写真）	会報編集委員 吉田照男
19	くしろ地域フォーラム（写真）	〃
22	法務局職員（配置表）	
23	業務日誌	事務局 金原アケミ
23	会員の動き	〃
24	編集後記	釧路支部 佐渡正幸
24	〃　会報編集委員会	十勝支部 吉田照男

有賀　真理
（研修委員）

佐渡　正幸
（会報編集委員）

総会で局長表彰された
大崎会員（右）と須藤会員

《表紙の写真》

［海鳥（ヌサマイ橋）］

——— 撮影者　釧路司法書士会長　坂　田　誉　雄

初夏の釧路の空は清々しい。
青空の下、海を渡る風に飛ぶ、ヌサマイ橋を見下す一羽の海鳥、
橋脚の袂で暫しその行く方を見送る。

変革と競争の狭間で

会長　坂田誉雄

例年になく猛暑が続いた北海道の夏でありましたが。九月に入っても、なお残暑がきびしく、我が司法書士会の日本列島を吹き渡った役員改選の熱風もさることながら、特に連合会に在っては、これ又「暑い」年となった特徴的現象ではなかったか、と思います。

吹き抜けた風の落ち着きと共に、ようやく平静を取り戻し我れに返って足下を見つめてみれば、あらためて始まった一任期の四半期近くが、瞬く間に過ぎていることに気がつきました。そして釧路会に在っては、当然の事ながら、正に会務の執行も順調であります。

社会情勢の進展に対応し、会としての責務も、その重大性が加味され、何よりも司法書士は市民に最も身近な、そして有用性の高い法律専門家として位置づけると共に、登記における真正担保機能を高め権利の保全・経済取引の安全に寄与する専門職能として、高度情報技術進展の中にシッカリとした制度構築が図られようとしている中で、一歩たりとも時代の歩調に立ち遅れては、地域を網羅して市民へのリーガルサービスを年頭に置く司法書士職能を担う者としての職責は日毎に増大するばかりであり、制度の中で生き伸びるためには、先ずは現会員一人一人が有能でなければなりません。

それがため、当会での研修実施予定ならびに北海道ブロックでの会員研修または全国各単位会における独自の研修会、そして日司連における中央・専門研修など、年内の研修予定が目白押しであります。

幸いにして、我が釧路会は、研修委員会を中心に有能な人材に恵まれ、他の単会から比較すれば遅れ走せながら本格的な体制が整いつつあるところです。

以前からの規制緩和・司法制度改革など、更には新しく創設されようとしている成年後見制度や、加えて司法書士法律相談・消費者問題・若年層に対する法律教育等、社会問題に対する実践的対応をなす等の市民社会への役割を、より高めることが今、求められているところであります。

私が会長をお引受けして以来、早くも二期四年が経過したところでありますが、当初からそうでありましたように、私自身の能力をもって総べてのイニシァチブを採ることは、そもそも無理なことでありましたが、私は、会員自からの力で「会の力」を育てて行くべきであるとの方針から、次代へのステップとして若くて永続性のある人材の掘り起しを年頭に置いて参りました。

幸いにして、当会からは日司連理事として表会員が進出し、中央とのパイプ役はもとより、当会の会務指導に大きく貢献されている事に対し、心から厚くお礼を申し上げると共に、表理事の日司連に於ける諸事の活躍は、連合会内でも高く評価されていることを報告させていただきます。

将来に亘って、常に全国レベルに追随し、活気みなぎる釧路会を保持したいものと願っているところであります。

平成十一年の全国会長の平均年令は五五・五二才、三十才代が一名、四十才代が四名、五十才代が三十六名、六十才代が九名で、中心的五十才代の内、前半代は十九名、後半代十七名となっております。

最高令六十六才が三名で、内一名が私であります。因みに、平成九年のときの平均年令は五十六・二才でありました。

これからも、会員自身が中心となる「会務実践」の主役たらんことを期したいと考えています。

従って今、二十一世紀に向け、司法書士制度は正に重要な時期に直面しているのです。ここに、会員の皆さんが日々研鑽と努力を重ねられている事に対し、敬意を表すると共に現在の力量の上に、更なる研鑽を積み重ね、はるか前世に向って疾走するよりも、一歩一歩足元を固めながら、躍動的な全体筋肉の醸成を計って行きたいと考えます。

私は、名実共に老体ではありますが、残された任期を皆さんのお力を得ながら共に頑張

って行きたいと思いますので、何卒旧に倍し御協力の程お願い申し上げます。

着任のごあいさつ

釧路地方法務局長　妹尾勝彦

少し日にちが経ちましたが、四月の定期人事異動によって札幌局から赴任して参りました。御会並びに会員の皆様には、今後何かとお世話になりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は、「丘のまち」で売り出しております上川管内の美瑛町で昭和十九年三月二十一日に出生しまして、そこで育ち、その地元局であります旭川地方法務局に入局したのが法務局人としての振り出しであります。これまでの勤務局は、このほかには札幌法務局と盛岡地方法務局の二局のみで、釧路局は初めての勤務でございます。したがって、管内の実情にも不案内の面が多く、一日も早いこの把握に迫られているところであります。

ところで、法務局の基幹業務であります登記業務につきましては、平素から御会並びに会員の皆様の絶大な御支援と御協力をいただいておりますが、お陰様で管内各庁ともにほぼ順調に処理されているところでありまして、深く感謝申し上げる次第であります。

さて、法務局含めましての行政を巡りましては、平成八年十二月二十五日に閣議決定されました「行政改革プログラム」に基づき、①新時代に対応できる簡素で効率的な行政の実現、②国民の主体性を尊重する行政の実現、③国民に開かれた信頼される行政の実現及び④国民に対する質の高い行政サービスの実現を目指すとされ、既にこの具体化として中央省庁再編の関連法も成立しているところであります。法務局関係では、前記①の関連として支局及び出張所の整理統合が明記されており、中央省庁等改革推進本部において決定した方針においても、平成七年の民事行政審議会答申の基準に則って整理統合を進め、平成十七年頃までに答申当時の概ね半分程度（この結果、全国で五百庁程度になる。）まで削減を図ることが示されております。これを受けまして当局管内でも、条件の整備されたところから順次推し進めているところでありますが、この適正配置は、国民の多種多様化するニーズに的確にこたえ、質の高い行政サービスを提供していくための基盤整備として実施しているものでありますので、どうか皆様方の御理解をお願いしたいと思います。

次に、前記②の関係では規制緩和の推進等がこれに当たりますが、この関係では、御承知のとおり司法書士を含めた資格者制度の見直しの動きがあります。現在、総務庁において資格制度に関する提言の取りまとめ、公表に向け作業中のようでありますが、このような情勢下にありますので、司法書士にあっては、一層の業務内容の充実と高度化を図り、より良質な法的サービスを割安な報酬額で提供することが必要であるとともに、変革の流れを敏感に察知し、国民のニーズにこたえられる柔軟な対応が求められていると思います。これに関連しまして、既に補助者の員数制限が撤廃されたところでありますが、この撤廃に伴って、いわゆる「補助者任せ」の事態が生ずるとしたならば、司法書士による登記業務関係の独占廃止という方向へ見直しの論議が一気に進むおそれもありますので、皆様の御理解をお願いしたいと思います。

さらに、前記④の関係では、行政の情報化・高度化の推進が挙げられます。これを登記行政に当てはめて見ますと、その代表例は登記事務のコンピュータ化の実現であります。これについて当局では、ようやくその作業が開始されたところでありますが、明年十一月に処理開始予定の本局登記部門を皮切りに、順次展開がされていくことになっております。これが実現されますと、日常の業務処理の適正・迅速化が図られることはもとより、自宅や事務所に居ながらにして登記情報をパソコンの画面で閲覧することも可能になるほか、他の登記所の管轄の物件の謄本（証明書）を最寄りの登記所において入手することも可能になるなど、これまでの制度に大き

な変革をもたらし、行政サービスの飛躍的な向上が図られることになります。

以上、皆様及び法務局を取り巻く情勢の一端について触れましたが、法務局としては、行政サービスの向上を図るため、触れました以外にも実現しなければならない課題を数多く抱えております。それらについても、皆様の御理解・御協力をなくして実現できるものではありませんので、今後とも御支援を賜わりたくお願い申し上げます。

最後に、御会のますますの御発展と会員の皆様の一層の御健勝・御繁栄を祈念申し上げまして着任のあいさつといたします。

定時総会（報告）

釧路司法書士会副会長　中村圭佐

日　時　平成十一年五月十四日(金)午後一時

場　所　釧路市幸町七丁目一番地　釧路プリンスホテル

会員数　一〇三名

出席会員数　九十三名（本人出席六十九名、委任状出席二十四名）

定刻、司会者日下　亘理事が第三十二回定時総会を開催する旨を宣し、次の順序で議事を進行した。

一、開会の辞　小林　副会長

物故会員に黙祷

二、会長挨拶　坂田会長

三、来賓紹介　神津副会長より釧路地方法務局長殿他各位が紹介された。

釧路地方法務局　局長　妹尾勝彦殿

釧路土地家屋調査士会　会長　金子橘郎殿

釧路地方法務局　次長　田端恒久殿

釧路地方法務局総務課長　福田庄一殿

釧路地方法務局首席登記官　樺沢強殿

釧路地方法務局統括登記官　中井新也殿

四、釧路地方法務局長表彰

釧路地方法務局長より、永年釧路司法書士会会員として司法書士制度の向上発展に貢献し、法務行政に寄与した功績が認められた左記の両名に表彰状及び記念品が授与された。

大崎敏郎　会員（釧路支部）

須藤正美　会員（北見支部）

被表彰者を代表して、大崎敏郎会員から謝辞が述べられた。

五、日本司法書士会連合会長表彰

日本司法書士会連合会会長を代理して、坂田会長より次の会員に対し表彰状及び記念品

小林副会長　　会　長　　（来　賓）

が授与された。

橋場弘一　会員（北見支部）
島崎邦男　会員（十勝支部）

六．釧路司法書士会長表彰

坂田会長より次の会員に対し表彰状及び記念品が授与された。

池田信敏　会員（十勝支部）
志築和廣　会員（釧路支部）
中村圭佐　会員（釧路支部）

七．補助者表彰

日下理事より表彰に代えて、次の補助者が表彰され表彰状及び記念品が贈呈される旨が報告された。

日本司法書士会連合会長表彰受賞者

今渕　誠殿（北見支部・橋場弘一事務所）
久我　伊之殿（十勝支部・久我豊治事務所）

釧路司法書士会長表彰受賞者

坂田　梯弘殿（十勝支部・坂田誉雄事務所）
上野　洋子殿（根室支部・上野勝侑事務所）

八．来賓祝辞

次の来賓より、それぞれ祝辞を賜った。

釧路地方法務局長　妹尾　勝彦　殿
釧路土地家屋調査士会　会長
金子　橘郎　殿
日本司法書士会連合会　会長
喜成　清重　殿（代読）

九．祝電披露

中村理事より北海道ブロック司法書士協議会会長他道内各会の祝電が披露された。

十．新入会員紹介

司会者より、次の新入会員が紹介された。

山川揚大　会員（十勝支部）
平成十年八月十日入会
関野貞夫　会員（十勝支部）
平成十一年三月二十四日入会

十一．議長及び議事録署名人選出

司会者は、議長に釧路支部所属新藤直会員を指名し、選任の可否を諮ったところ全員一致でその選任を可決した。新藤会員は、議長就任を承諾し、本総会は適法に成立している旨を議場に告知したうえで議事録署名人に釧路支部木村利男会員を指名した。

十二．議案審議

(1)報告第一号　平成十年度事業報告の件（含各委員会報告）

総務部、企画部、広報部、の各部長が各部の、及び非司法書士排除委員会は浜田委員長より、共済委員会、登録調査委員会、補助者委員会は日下総務部長よりそれぞれの総会資料に基づき報告し、承認された。

(2)議案第一号　平成十年度収支決算報告並承認の件（含監査報告）

議長は議案第一号につき執行部にその報告を求めたところ、志築理事より平成十年度一般会計収支決算報告、同会館資金収支決算報告、同特別会計収支決算報告に関して総会資料に基づき詳細な報告がなされ、続いて藤田清治監事より本会事務局において会計監査を行ったところ一

会長表彰

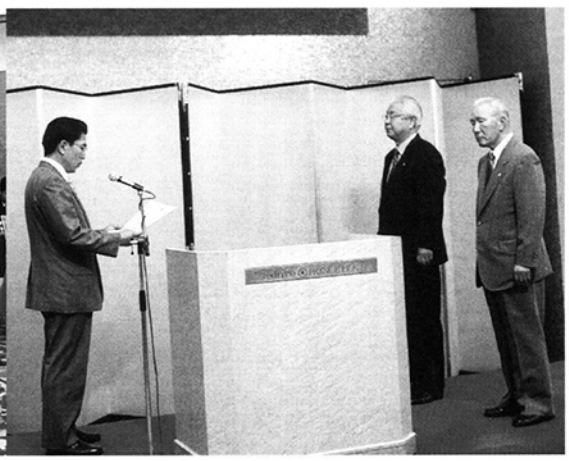

局長表彰

般会計、特別会計、会館資金会計等の各帳簿、貯金通帳など確認したところの結果異常のないことの報告がなされた。
満場異議なく原案のとおり承認可決した。

(3)議案第二号　会則一部改正の件
議長は、執行部に説明を求め、表　理事より総会資料に基づき改正条文につき詳細な説明がなされた。採決を行ったところ、賛成五十四名、反対十一名、棄権一名で第二号議案は原案のとおり可決承認した。

(4)議案第三号　平成十一年度事業計画決定の件（含各委員会）
議長は、執行部の説明を求めた。総務部、企画部、広報部、の各部長が各部の、及び非司法書士排除委員会は浜田勝昭委員長よりそれぞれ総会資料に基づき各事業計画を詳細に説明した。
全員一致で原案のとおり承認可決した。

(5)議案第四号　財務調整基金の一部を一般会計へ繰入れ承認の件

(6)議案第五号　平成十一年度収支予算決定の件
議長は、議案第四号及び議案第五号を一括上程する旨を述べ、執行部の説明を求めた。志築理事より総会資料に基づき詳細に説明し、なお支出につき同一款内の項間の流用を認めていただきたい旨述べた。
議案第四号財務調整基金の一部を一般会計へ繰入れ承認の件及び議案第五号平成十一年度収支予算決定の件につき同一款内の項間の流用を認めることの条件で原案のとおり全員一致で承認可決した。

(7)議案第六号　役員全員任期満了による改選の件

(8)議案第七号　綱紀委員、予備委員任期満了による改選の件

(9)議案第八号　各委員会（共済、非司法書士排除、会報編集）委員推薦の件
総務部長より第六号議案ないし第八号議案迄の詳細な説明が行われた。
議案第六号では、本定時総会が終結と同時に役員全員が任期満了する旨を述べ、会長一名、副会長三名、理事九名、監事二名、予備監事一名の選任を願いたいこと、議案第七号では、本定時総会が終結と同時に綱紀委員、予備委員の任期が満了する旨を述べ、綱紀委員五名、予備委員二名の選任を願いたいこと、議案第八号では、本定時総会が終結と同時に各委員の任期が満了する旨を述べ、各支部長より各委員会（共済三名、非司法書士排除七名、会報編集六名）の委員を推薦願いたいことの説明がなされた。
議長は、議案第六号及び議案第七号を一括採決する旨を述べ選考委員より報告のあった被推薦者につき、報告のとおり選任することの可否につき議場に諮ったところ満場一致をもって別紙のとおり役員及び委員を選任した。

(10)議案第九号　日司連代議員任期満了による改選の件

総務部長より日司連代議員の任期は本定時総会終結と同時に満了となる旨を述べ、二名の選任願いたいと旨説明した。

会長指名のとおり選任可決した。

日司連代議員　中村圭佐

同　尾越弘典

(11)議案第十号　次期定時総会開催地決定の件

総務部長より次期定時総会開催地を北見地区としたい旨の説明がなされた。全員一致で承認した。

(12)その他

一．本総会において会長に選任された、坂田譽雄より就任受諾の挨拶があった。坂田会長より会則第九十九条第二項により本会の名誉会長に佐々木行雄会員（十勝支部）を推挙したい旨述べ、全員一致をもって承認可決した。

十三．閉会の辞　尾越副会長

十四．散　会　午後五時十分

別紙（議案第六号乃至議案第八号）

釧路司法書士会役員・各委員会委員名簿

会長	坂田　譽雄	
副会長	中村　圭佐	島田　良幸
〃	神津　荘平	
理事	表　範雄	阿部　隆吉
〃	志築　和廣	尾越　弘典
〃	坂下　尊	野村　一仁
〃	和田　利夫	水野　伸一
〃	佐々木富昭	
監事	難破　定一	小笠原幸男
予備監事	佐々木秀喜	
綱紀委員	仲内　貞吉	田中　榮治
〃	遠藤　隆二	真貝　康夫
〃	坂本　吉男	
同予備委員	宮越　召一	佐々木　正
共済委員	金倉　孝志	大河原正雄
〃	筒井　光司	
非司法書士排除委員	浜田　勝昭	多賀　信雄
〃	角鹿　末吉	青野　克己
〃	西村　欣一	橋場　弘一
〃	杉野　恵一	
会報編集委員	佐渡　正幸	吉田　照男
〃	小林　伸兼	杉本　義明
〃	畠山　要藏	笠井　昭義

日司連定時総会に出席して

代議員　尾越弘典

日本司法書士会連合会第五十七回定時総会が一九九九年六月二十四日・二十五日の両日、千葉県浦安市舞浜の東京ベイホテル東急・インペリアルホールにて開催されました。二十四日（木）午前九時三〇分開催の総会に間に合う為には、前日二十三日（水）に東京入りしなければなりません。移動の為だけに一日、会議に二日、帰りに一日、都合四日必要なわけです。今回の総会日程が土曜・日曜であれば仕事の事を気にせずに出席できたと思いますし、これから代議員となる会員のためにも、是非とも総会日程を変更すべきと思いながら会場へ入る。

会場には全国各地より総会組織員総数二百四十三名が出席し、北野副会長の開会宣言により総会が始まった。喜成会長の挨拶の後、来賓として陣内孝雄法務大臣、細川清法務省民事局長、千葉勝美最高裁判所事務総局民事局長兼行政局長、日本弁護士連合会長小堀樹氏より祝辞をいただき、式典終了後本会議へと進んだ。

沖縄県会の屋宜宣勇会員が議長に選任され報告三件、議案二十五件の審議、さらに各会長代議員からの数多くの質疑（集中審議方式）が寄せられていたが、与えられた時間が三分以内（ブロック推薦者五分以内）では、形式的な様に見えました。役員改選では、北野聖造（兵庫県会）氏が再投票の結果、高橋清人（栃木県会）氏をわずか十六票の差で会長に当選した。わが釧路会から規則第五条二号理事として表　範雄会員、規則第五条一号理事として札幌会の星野次郎会員が選任され、これからの司法書士制度のため、果敢に難題に取り組んでいただけると確信しています。

時間的には、余裕がありませんでしたが、良い経験を与えていただき感謝申し上げます。

ブロック協議会定時総会（報告）

釧路司法書士会理事　阿部隆吉

平成十一年六月五日午後一時、北海道経済センター（札幌市中央区）において、北海道ブロック司法書士協議会の平成十一年度定時総会は開催された。

出席組織員は、三十四名（内札幌十四名、函館三名、旭川七名、釧路十名）であった。

当会出席者次のとおり

坂田譽雄　会長
中村圭佐　副会長
神津荘平　副会長
表　範雄　理事
尾越弘典　理事
阿部隆吉　理事（ブロック理事）
坂下　尊　理事
野村一仁　理事
佐々木富昭　理事
佐原　晋　（ブロック理事）
オブザーバー
佐々木行雄　名誉会長
御来賓
向　英洋　札幌法務局長
亀谷和男　民事行政部長
猪又間喜雄　民事行政部総務課長
四村庄一　民事行政部総務課総務係長
金子橘郎　日本家屋調査士会連合会北海道ブロック協議会長
喜成清重　日本司法書士連合会長
落合直道　同　常任理事
表　範雄　同　理事
松下　忠　同　相談役
伊藤義博　札幌司法書士会名誉会長
本間　新　函館司法書士会名誉会長
斎藤　瞭　函館司法書士会名誉会長
山崎勇次郎　函館司法書士会名誉会長
浅利　匡　旭川司法書士会名誉会長

佐々木行雄　釧路司法書士会名誉会長
中嶋　成実　北海道公共嘱託登記司法書士協議会理事
四ツ谷　洋　北海道司法書士政治連盟会長
功労者顕彰次のとおり（当会関係分）
札幌法務局長表彰
佐々木　正　夫　会　員
北海道ブロック司法書士協議会長表彰
中　川　喜　清　会　員
尾　越　弘　典　会　員
同（補助者）
（渡辺　実事務所）渡辺広武　氏
（浜田勝昭事務所）浜田千代　氏

開会から約一時間後、審議に入った。
議長に井本博史会員（札幌会）が選ばれ、議事に入る。
平成十年度事業報告、同収支決算報告、平成十一年度事業計画、同収支予算につき満場一致で承認可決され、続いて役員改選に入り、次のとおり全会一致で次の者を選任した。

会　長　金　木　義　昭　札幌会会長
副会長　坂　田　譽　雄　釧路会会長
〃　岡　田　新　経　旭川会会長
〃　種　村　　隆　函館会会長
常任理事　小　寺　信　一（札幌会）
理　事　渡　辺　敏　行（〃）
〃　中　野　明　義（〃）
〃　沖　口　靖　五（函館会）
〃　吉　岡　勝　政（〃）
〃　猪　狩　正　文（旭川会）
〃　明　石　芳　啓（〃）
〃　中　村　圭　佐（釧路会）
〃　阿　部　隆　吉（〃）
監　事　山　岡　信　彦（旭川会）

引き続き、日司連ブロック推薦理事候補者に星野次郎会員（札幌会）を選出し、日司連理事立候補者表範雄会員（釧路会）の推選を満場一致で承認し、最後に、次回ブロック司法書士協議会の当番会を旭川と決定し、全議案を終了した。
本年の総会は、去年と違い非常に穏やかに進められた。札幌会のまとまりが、ブロック執行部のまとまりと直結している。最近札幌会は、拓銀不良債権処理を契機に、まとまったからであろう。
連合会長が出席していたが、平成十年度で会長職を退くことが決まっていたので、気を入れて質問をする人がいない中、佐々木当会名誉会長が、執拗に連合会長に質問されていたのが印象に残った。今年のブロックは、金木ブロック会長のリーダーシップが優れているので、非常におもしろいものになるであろう。将来は明るい。北海道ブロック会員の絆は、年々深まっている感がある。

全国公嘱協会 定時総会（報告）

理事　佐原　晋

本年七月一六日（金）全国公共嘱託登記司法書士協議会の定時総会が昨年新装の司法書士会館地下一階の日司連ホールにおいて開催され、出席したのでその模様をお知らせします。
一般に総会の式次第としては、来賓の祝辞や表彰関係が最初にしてその後に議案の審議となるのが多い方式ですが、ここでは会長挨拶に続き直ちに議長選出に移り、審議終了後に来賓入場、表彰、祝辞等約一時間を費したあと引続き来賓を交えての懇談会となっていた点である。
これは来賓への配慮によったものと思われた。
会議の内容であるが、最初に平成一〇年度の事業報告があり、主に全司協としての最重点事項として各関係機関への開発活動について詳細に報告された。そのほか全司協法人化や、受託事件の促進策、広報活動、保証基金についての報告があった。
保証基金については、このたび群馬協会が加入したことで全国五〇協会全部加入するこ

とになった旨の報告があった。

また、この一年間理事が参加する諸会議は八十を超え、事務局が作成発送した文書は九十通の文書標目資料を添えて報告された。

平成十一年度予算で会費収入は前年同様二千三百万円計上しているが、これでは足りず財務調整積立金五百五十万円を取崩して編成されており、会員の中からこの調整金が底をついた現在、明年は事業縮小か、会費値上げのいずれかにしなければならないが。どうする積りかとの鋭い質問がなされたが、執行部から明確な回答は聞かれなかった。明年度の予算編成が気になるところである。

本年は役員改選年で梅澤会長は重任、北海道からは青木副会長退任に伴いブロック推薦の札幌の中嶋成美氏が選任された。

また、理事の説明のなかではあるが、金融機構改革で国民金融公庫と環境衛生金融公庫から国民生活金融公庫への名変登記が明年全国で約五万件予想される旨の話があったが、当地方にどの程度あるかは不明とのことである。

以上の審議も順調に進み、来賓八名のなかから祝辞をいただいたのは法務省民事局原優第三課長、参議院の塩崎恭久議員、北野日司連会長の各氏からであった。

会長からの表彰も北海道からは該当者なく、午後七時乾杯をもって散会した。

北海道公嘱協会定時総会（報告）

釧路公嘱協会副理事長（十勝支部）
池田信敏

平成十一年七月六日（火）午後二時三〇分より、KKR札幌にて北海道公共嘱託登記司法書士協議会平成十一年度定時総会が開催されました。

札幌、函館、旭川、釧路の各協会より総員十九名、釧路より私と、橋場弘一氏が出席しました。

理事長青木茂氏が五月二五日に退任した為、旭川の副理事長河上正雄氏の挨拶の後、札幌の石澤勝美氏が議長に選ばれ、議案審議に入りました。

事業報告、決算報告があり、その後、新年度事業計画、収支予算案が提案され、満場一致で可決されました。

札幌協会の事務所移転に伴い、当協議会の主たる事務所を、札幌市中央区大通西十一丁目四番地に移転が可決されました。

役員改選があり、各協会の互選により、新理事長に札幌中嶋成美氏、理事に札幌石澤勝明氏が選ばれました。

各構成協会提出議案の審議に入り、釧路協

会より、日本道路公団の高速道路の買収が、十勝に於いて、大部分終らんとしている。

内地の方では、土地開発公社が県庁内にあり、一部のみ公社がなし、殆ど又は全部協会が受託していると聞く、過去に於いて、十勝では、開発の努力をしたが、受託できなかった。何とか開発したいが、その方法について審議してほしい旨提案し、その結果、「今まで執行部に於いてあまり動かなかったので、今年は必ず行動し、その結果を報告します」との新執行部の回答が得られた。

その後総会を閉会し、引き続き公共嘱託登記事務打ち合わせ会が開かれ、開発情報及び意見交換が行われました。

(1)札幌の常木理事より、農業経営基盤強化促進法等の不動産委託契約の開発事例紹介。

(2)札幌小泉氏より、権利調査（相続人調査）の開発事例紹介があった。

協会の登記の状況報告が各協会よりなされました。

以上で全部の打合せ及び報告が終了し、閉会しました。

日本司法書士政治連盟定期大会（報告）

政治連盟釧路会会長　金倉孝志

東京都千代田区平河町は、皇居の半蔵門から麹町を通り抜けた所に位置し、隣接する永田町には国会議事堂、衆参議員会館、議長公邸、自民党本部、隼町には最高裁判所が建っております。

桜樹の陽春、平成十一年四月十日(土)、政治的環境の地・平河町の全共連ビルにおいて、日本司法書士政治連盟第二九回定時大会が開催されました。

その日の東京は都知事選挙戦運動の最終日でしたが、大雨の日でもあります。「東京から、一種の革命をやってやろうと思ってます」と訴えた石原慎太郎が当選したのは周知のとおり。死んだ弟の裕次郎が雨男だったというから、その日の雨はそのせいだったのでしょうか。

会議がはじまると、いきなり東京会が執行部に、都知事選のことで喰ってかかる一幕もありました。政連執行部が東京会の承認なく、ある立候補者の推せん状を発行したというので嫌悪な雰囲気になりましたが、これは定時総会で論じるべきでないと言うことで納まりましたが、政連の総会はいつも積極的で真剣であります。

定刻午前一〇時より開会、会長挨拶、顕彰、来賓祝辞とつづきます。

国民の経済状況が危機に瀕しているときに危機管理のシステムができていない、非常事態に対応できない、そういう状況の中で、そういうことの反省の中から、行政改革、経済改革、中央省庁編成などを行ってきた。そして今、司法制度改革が最も重要なものといわれている。司法制度改革なくして他の改革はあり得ない。

というのが、議員連盟の先生の来賓祝辞の共通した発言でした。

今、日本は、公務員や国会議員の人数削減、企業のリストラと規制緩和の方向に向って急進していますが、司法に携わる人の数は増やそうとしています。そうした中で司法書士の存在が非常に注目されています。議員連盟の先生方と協力して一つの成果を見たいものです。

午後より議長選出、札幌会四ツ谷会長が指名を受けます。

同氏は就任の挨拶の中で「今、北海道は拓銀経営破綻で苦しい経済状況の中で道民一つになって再建へ頑張っております」と述べ議場の喝采を浴びたのが印象に残りました。

その後十二号議案まで活発な討議が行われましたのでそれをまとめます。

政連の資金不足、それによるカンパをお願いし、金一五〇〇万円程となった。しかしカンパの要求割合金額の算出方法に公正さを欠いている為、協力しない単位会もあるので、再検討することとした。

政府の司法制度改革審議会が、七月に初会合を開く予定になっている。会長は佐藤幸治京大教授。審議期間は二年間。法曹人口の大

幅増員、米国ロースクール（法律教育機関）的な養成制度設立、法律扶助の拡充などを検討するもの。

司法書士は相談権の確立や簡易裁判所の代理権・非訟事件・家事審判事件の代理権など諸権利の実現のため法改正に必要な提言と要望を行うものとする。

又、規制緩和による行政改革の流れの中で、司法書士も自己責任と自己決定を原則とし、我々の自治権確立の法改正運動を強力に展開すること。

一方で業務独占規定のある公的資格の在り方、業務範囲の見直し検討に迫まられている、制度の維持と職域拡充のため、議員連盟所属議員の政治力を得て国民の声を味方にして運動していくこととする。

統廃合問題、登録免許税問題、登記特別会計の情報公開問題などは今後も継続して運動を展開していくこととする。

その他、議場からの質疑では、「司法書士制度、法改正推進対策本部」といったようなものを設置してはどうか。

民事法務協会業務の適正化のために情報公開を求めてほしい。

新しい時代にふさわしい議員連盟との連携を考えてほしい。

などについて執行部より説明がありましたが、今後の検討事項でもあります。

以上をもって午後五時半、審議は一応終了し、万歳三唱をもって定時総会は終了しました。

研修委員会（報告）

十勝支部　有賀　真理

平成11年度 第１回研修委員会議事録	合　議	開催日　平成11年７月24日	記録者	承認印
		開催時間　13時～16時	有賀	

出席者　本会関係　坂田会長・神津副会長・佐々木企画部理事
委員会　坂下委員長・野村委員・遠藤委員・石井委員・有賀委員

場所　とかちプラザ　３階　特別会議室

研修委員長の挨拶及び出席者の挨拶の後、今後の議事録作成者を審議し、「あいうえお順」に有賀委員より開始する事を決定した。

議案１　平成11年度業務研修会の具体的計画について

研修委員長の協議メモに基づき説明、審議した。

全体として、研修の予算が１回当たり15万円しかなく、講師には出来るだけ謝礼を支払わなければ失礼であるから、公共の施設など安く借りられる会場を当たり、コーヒーのサービスなどは省いて缶の飲料などで済ますことで合意した。

総会で決議された４つの項目につき、⑴は今年は成年後見制度のみの科目であるため、⑶と重なるのではないかとの意見が出たが、⑴については法律改正の点から、⑶については札幌会の塚田会員に講師を依頼してより基本的な面からの研修をするのがよいのでは、ということで合意した。

⑴の伝達講師はセンターに参加する人とは限らず、全会員から募集してもらうよう会長にお願いする。会場の手配は石井委員にお願いする。

⑴の伝達研修は伝達講師の負担を軽くするため、ビデオが出来上がってからそれを上映して質疑応答を伝達講師が受ける形にしたら、との意見により、開催時期を11月にしてビデオが間に合うようにする。

⑵については、プロジェクターを設置できる会場で、富士通などのメーカーの人に来ても

らい、乙号のオンライン登記情報サービスについてデモをしてもらえないか。またインターネットにつないで日司連のホームページを見せるなどはどうか。業者との交渉は野村委員に、会場の手配は中川委員にお願いする事で合意した。

(3)は坂下委員長に札幌会に講師を依頼すること及び帯広での会場の手配をお願いする。

(4)は今年は(1)で取り上げることとかぶるので、第４回の場所、研修題目はどうするか。
案１　全会員より日常の実務上の疑問点や特殊事例などを募集し、いくつかを取り上げて検討する。解説は委員が分担して行う。
案２　７月に浜松で行われた専門実務研修会の報告研修会
開催場所　阿寒（この時期は各都市から無料バスが出るし安いのでよいのでは）
（宿泊を伴うのでよくないのでは）
釧路（雪のある時期なので集まりが悪くならないか）
などの案が出たが、資料の手配など検討して次回の委員会（11月）で決定することになった。
決定事項を以下にまとめる。

	開催時期	開催場所	研修題目	講師	担当委員
第１回	９月	帯広	成年後見制度の解説	札幌会に依頼	坂下委員長
第２回	10月	釧路	コンピューター取扱の基礎講座講習会	富士通など	野村委員・中川委員
第３回	11月	北見	日司連第３回新法令研修会の伝達研修	伝達講師	石井委員
第４回	２月	未定	未定	本会会員	未定

議案２　そ　の　他

本来企画部での協議事項であるが、この場を借りて検討する。

(1)単位認定基準の検討
本会会員の単位取得状況の資料を検討したが、取得単位０の会員に対して何か方策は無いか。高齢、地方在住者が多いが、本会で持っているビデオを借りて、レポートを提出すれば、半分でも単位を与えてはどうか。支部研修でのビデオ活用は単位取得できるのであるから、それも一つの方策ではないか。との意見が坂下委員長から出されたが、現時点ではあくまで参加を求めるのがよいと決定した。また、他会の研修に参加することによっても単位を取得することができるのであるから、会員に他会の研修日程を知らせることも考えたい。

(2)社団法人成年後見センター支部設置について
本会からセンターへの参加を申し込んだのはわずか６名で、予算措置もなく支部を設置することはできないが、ブロック合同で支部を作ることはできないのか。との坂下委員長の意見に対し、坂田会長より、ブロック全体でも人数が少ないことから、センター参加会員が増えるまで個人でやってもらうほかないとの説明を受けた。

(3)その他
有賀委員よりクレサラ110番の設置について、何か会より許可がいるのかどうかとの質問が出たが、特に許可は要らないが個人事務所名を出すのはいけないとの返答があった。
石井委員より本職の税務関係についての研修を設けては、との提案が出た。まだ税務については１度も研修を設けていないので、今後の課題とする。

釧司法書士会研修委員会名簿

平成11年７月３日理事会選任

支部	氏名	事務所	電話番号・FAX番号	摘要
十勝	坂下　尊	帯広市	0155-22-3636・0155-23-5736	理事企画部長兼委員長 ２期目
十勝	野村一仁	帯広市	0155-27-3113・0155-27-3167	企画部理事兼委員 ２期目
十勝	遠藤豊和	帯広市	0155-24-3328・0155-24-3358	２期目
十勝	有賀真理	中札内村	0155-68-3186・0155-68-3186	２期目
釧路	中川喜清	釧路市	0154-25-4628・0154-24-9876	２期目
北見	石井定男	遠軽町	01584-2-3770・01584-2-3770	新任

その他担当役員　企画部担当役員副会長　神津荘平（十勝）
企画部理事　佐々木富昭（根室）

釧路司法書士会保存ビデオ一覧表

NO	表題
1	遺産相続
2	遺言
3	マイホーム作戦
4	未成年の法律
5	隣近所の法律
6	かしこいカードの利用法
7	借地借家法
8	裁判事務（訴訟手続）
9	相続の実務と理論（上・下）
10	不動産登記訴訟と判決による登記（上・下）
11	第９回日司連中央研修会（上・下）
12	第３回日司連専門実務研修会（前編・後編）
13	自分らしく生きる（山口会市民公開講座）
14	第１回新法令研修会（日司連会長・研修所長挨拶）
15	〃　（第１講　争点整理手続き）
16	〃　（第２講　証拠収集手続き）
17	〃　（第３講　少額訴訟手続き）
18	〃　（第４講　新訴訟実務）
19	〃　（パネルディスカッション　訴訟はどう変わるか）
20	第４回専門実務研修会（共有の不動産における取引の安全と不動産訴訟　前編・後編）
21	少額裁判手続き（Ⅰ・Ⅱ）
22	消費者法分野「消費者破産にまつわる諸問題」（前編・後編）
23	裁判事務分野「小額訴訟の実際と可能性」（前編・後編）
24	第２回日司連新法令研修会　基調講演「企業再編をめぐる商法改正の動向」慶応名誉教授　倉澤
25	〃　第１部「会社法の改正点１」公証人　神埼
26	〃　「会社法の改正点２」　〃
27	〃　第２部「企業再編と事業承継１」
28	〃　「企業再編と事業承継２」
29	〃　「企業再編と事業承継３」
30	

（注）支部が主催するビデオ研修会は単位付与認定に該当しますが、個人利用は認定されません。　研修委員会

任意研究団体の登録のおすすめ

理事・企画部長　坂下　尊

平成十一年度、単位制研修運用マニュアル（日司連中央研修所発行）が会員皆様の事務所に届いていることと思います。

その中で、単位付与の対象となる研修に、構成員が司法書士会員である任意研究団体の行う研修も、単位付与の対象とすること、この場合、会に登録することと定めております。そして、登録団体となることができる任意研究団体は、次のア～オのいずれも満たすものを標準としています。

ア. 司法書士が構成員であること。ただし、少数の客員、オブザーバー等有職者の参加を排除するものではない。

イ. 定例研修をしていること。

ウ. 運営についての規則等があること。

エ. 複数年の研修実績があること。新規発足団体については複数年の研修実施計画を有すること。

オ. 研修について年度ごとに具体的な報告ができること。

等を規定しております。

他の単位会では、以前から研究団体が数グループあって、活発に活動している模様ですが、釧路会では、地理的な事情や、若い会員が少ないなど、いろいろの理由で、業務研究会とか、法律勉強会とかのような集りは育っておりません。話題としてのぼることはあっても、立ち消えとなっているのが実情であります。たまたま日司連で、研修会に単位制を導入し、半強制的に単位取得を推進しておりますので、これを契機に、自由研究を目的とした研究団体発足をおすすめします。

まず考えられる団体名としては

ア. 特殊不動産登記研究会

イ. 商業法人登記研究会

ウ. 民事訴訟研究会

エ. 非訟事件研究会

オ・最新判例研究会

カ. 税制研究会

キ. 消費者問題研究会

ク. 民事執行実務研究会

等が想定されるところではないでしょうか。考えられる会のスタイルとしては、隣接の支部会員と合せて一〇名前後位で、テーマとか主題とかは会員全部の持ち廻り当番で、時には専門家を呼んで話しを聞いて見るとか、経験豊富な会員に講義して戴くとか、の形でスタートしてはどうでしょうか。

今年は間に合いませんが、新年度事業計画には、この研究団体に、会場費・通信費程度の助成金か奨励金を会から支給出来るように、理事会を説得してみますので、組織の立ち上がりを期待します。

御挨拶（新入会員）

十勝支部　関野貞夫

この度、会員諸先生のお仲間入りをさせていただくことになりました関野でございます。司法書士としては満六七歳になって初めての、いわゆるピカピカの一年生です。何卒よろしくお願い申し上げます。

私は、昭和二四年（一九四九年）釧路地方法務局帯広支局に採用され、釧路局管内では本局三回、帯広（支）一回、北見（支）二回、標茶・大樹（出）各一回を勤務、札幌局・函館局管内でも勤務して、平成二年（一九九〇年）札幌法務局小樽支局勤務を最後に一たん退職して帯広市に回帰したところ、前記の帯広支局登記相談員に適任者がいないとのことで、当時の釧路地方法務局上層幹部の方から要請され引き続き非常勤職員として平成九年（一九九七年）まで務めました。

その後二年間心身のオーバホール？・・・そして本年三月に入会手続を行なった次第です。

顧みますと、浅学非才の私の今までの人生は、法務行政の職務を通じて知り合った方々に加えて転勤でそれぞれ勤務した各地で個人的に親しく交際いただいた方々の人情あふれる多くの皆様に支えられて今日に至ったことに思いを致すとき、これからの残り少ない余生は、何にごとにも感謝の気持を忘れることなく誠心誠意努め、より一層人格識見を高めて地域の皆さんに信頼され、安心して相談いただける司法書士をめざしたいと自覚も新らたにしていますので、よろしく御指導、御交誼を賜りますよう重ねてお願い申し上げますとともに、会員諸先生の益々の御発展を心から祈念申し上げ、新入会員の御挨拶に代えさせていただきます。

～支部だより～

支部便り

釧路支部長　佐渡保正

本年度の釧路司法書士会総会において、二期目の釧路支部長に選任されました。これが最後のおつとめと思っています。

昨年は、たくぎん保証で振り回されて、支部事業である〈法律相談〉〈非司法書士対策〉を中止してしまいました。ただ〈支部研修〉は、点数問題がありますので、無理矢理実施しました。

本年度は、平常通り、支部事業を充実していきたいと考えております。

又、支部会員の友情を大切にしていくことが支部運営の基本であるといつも考えていますので、七月十日には、昨年に引き続き第二回釧路支部ゴルフ大会を釧路空港ゴルフコースにおいて、開催しました。時々雨の天候でしたが、楽しい一日でした。

優勝した尾越先生（右）

ダブルペリヤでしたが、成績を発表して、今回の支部便りと致します。

優　勝　尾越　弘典
準優勝　佐渡　正幸
一　位　仲内　貞吉
二　位　佐渡　保正
ドラコン　佐渡　正幸　二個
ニヤピン　日下　亘　尾越　弘典
　　佐渡　正幸　佐渡　保正

尚、優勝の副賞品には、木村利男先生の水彩画であり、ニヤピンの商品は、日下亘先生提供の花咲蟹という豪華賞品でありました。

網走支部のいま

網走支部長　土田良男

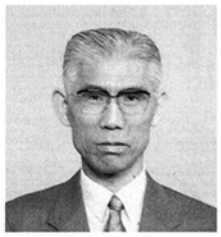

昭和五十年より昭和五十二年までの二年間につづき、本年二度目の支部長に選任され二か月が過ぎました。

昭和五十年当時網走支部の会員数は十八名、しかしながら現在の会員数十二名、その間二十四年決して短い期間とはいえないが残念ながら六名減となっている。

しかも平均年齢六十三歳強、特に網走市は六十五歳強（四十代一名、五十代一名その他

全員六十代以上）である。

良くいえば少数精鋭、悪くいえば？・・・今一番の悩みは、役員改選期にあたる支部総会である。支部役員五名、本会役員候補五名もしくは六名の選出である。ほとんど全員が何らかの役員を引き受けざるを得ない状態にあるがための悩みである。

十年いや五年後の当支部の状態を考える時、何か良い方法はないものかと頭を悩ますのは私一人だけだろうか。

そこで、当網走支部管内において司法書士を志す若人達に一刻も早く難関を突破し入会することを願う今日此頃である。

そのためには明るい明日を思いつつ、私を含めて約・名老骨にムチ打ってがんばる覚悟が必要である。

最後になりましたが、本年一月三十一日当支部会員、杉本潤二先生が満五十一歳の若さで急逝されました。

ここに、生前の先生の御活躍をしのび御冥福を祈らせていただく次第です。

なお、本年度の網走支部の役員は次のとおりです。

支部長　土田良男
副支部長　中井敏明
理事　小林収
理事　森一也
監事　狩野日出男

十勝支部だより

十勝支部長　池田信敏

平成十一年度も四月より始まり、もう盛夏を迎え、暑さも例年より厳しい気がします。

平成十一年度の十勝支部総会が、五月七日午後四時より宮本会館で開かれ、新支部役員が選ばれました。メンバーは次の通りです。

支部長池田信敏、副支部長村瀬顕逸、理事吉田照男、島崎邦男、有賀真理、小林伸兼、角鹿末吉、監事藤田清治、佐原晋、相談役松浦清一、藤田陽一。

私も支部長に選ばれましたが、歴代支部長前支部長には及びませんが、出来る限り努力しまして支部を運営してゆきたいと思います。又選ばれました新メンバーは、実行力のある人達ですので心強く思っています。

今年は一九九九年より、二〇〇〇年の新世紀に変わる記念すべき年です。

私達十勝の司法書士の業界も、事件数の減少や、法務局のコンピューター化を、目の前に控え、更に規制緩和の流れの中で、劇的に変化しそうです。

この様な時代の変化の中で、今年度の支部研修会では、コンピューターの、初歩的な使い方を勉強したいと思っております。

時代の流れは急激に変化していますので、何とかその流れについて行きたいと思っております。

（平成十一年七月三十日）

支部長就任挨拶

根室支部長　上野勝侑

この度、五期目の支部長に就任しました。

光陰矢の如しと申しますが、速いもので、開業以来三十二年、支部長として八年が過ぎました。

その間、十名であった支部会員も坂本先生、木島先生、私以外は、すべて入れ替わり現在八名の小世帯の支部となりました。

しかし、支部運営は、各先生方のご理解を得やすく、やりやすい反面、支部長の独断専行になりがちで、支部会員の先生方には、大変迷惑を掛けますが、よろしくお願いします。

支部研修会も近づいてきましたが、毎年、補助者を含めた研修会をしております。小世帯なりに楽しい研修会にしたく思っていますので、本職の先生方及び補助者の全員参加を希望し、支部長就任挨拶とします。

北見支部だより

北見支部長　酒井則孝

当支部は、会員数十六名（北見班十三名、遠軽班三名）を擁し、北見支局、遠軽出張所を管轄地とするオホーツク圏の中心支部で、年令的には四〇才代・五〇才代の働き盛りが半数以上を占める活力ある支部です。

但し、女性会員が今だに一人もいないのが残念！帯広支部の有賀会員のような独身で、魅力的な若い女性会員の入会を当支部は熱望して止みません。有賀さん、事務所を移転しませんか。当支部にも元気のいい独身会員がおりますヨ。

さて、支部行事としましては、恒例となりました、本職・補助者合同のボーリング大会と昨年から初めましたパークゴルフ大会（なぜか若い補助者の参加が多い）を、今年も予定し準備を進めているところです。

両大会の成績は、口先だけの講釈が達者な本職と違い、若さとパワーの溢れる補助者に押され気味です。五年ほど前に、畠山会員が優勝したのを最後に、その後は鳩かず飛ばずの状態が続いています。今だにマイボールを持っており、昔鳴らした島田会員も寄る年波（？）には勝てず成績はイマイチです。

「ゴルフなら負けないんだが」とか「もっと小さな玉（パチンコ）なら得意なんだが」とかの言訳けじみた話が、大会終了後の懇談会で酒に乗って本職同志の間で飛びかっています。

何にはともあれ、後二年間、孤狸庵先生の名言「明日出来る事は今日するな。」を支部運営のモットーとして頑張ります。

（第二回）業務研修会

平成十一年三月十三日（午後一時から五時迄）
場所　釧路パシフィックホテル
研修課題（要旨）
(1)カード式間接照明方式（印鑑証明）の事務取扱いについて
講師　釧路地方法務局統括第二登記官
下田寛昭殿

・会社等の印鑑証明書がより安全で簡単に取ることができるような方式への変更を現在検討している。
・現在市町村が個人の印鑑証明をカード式間接照明で交付しているがだいたい同じになる。
・方式変更のため印鑑届、印鑑カードの交付
・印鑑証明書の交付申請は印鑑カードがあれば代理人でも委任状は不要となる。

(2)不在者及び相続財産管理人選任審判事件に関する事務処理上の問題点について
講師　釧路家庭裁判所事件係長
久村浩一殿

(3)共有不動産における取引の安全と不動産訴訟
講師　司法書士（根室支部）
佐々木富昭殿

・前回は時間切れで今回再研修となったが、会場の都合でまた時間切れとなった。
（講義のために日夜研究準備された佐々木講師には気の毒な結果となりました。）

くしろ地域フォーラム

平成十一年三月十四日（午後一時から三時迄）
会場　釧路キャッスルホテル
主催　北海道ブロック司法書士協議会
主管　釧路司法書士会
演題　（阿部隆吉　実行委員長）
『悪魔のささやき』
（あなたは借金嫌い？）
講師　弁護士　今瞭美　殿

・数年前連日マスコミはサラ金問題を取り上げていた。現在マスコミはあまり大きく取り上げていないが、現在もサラ金の悲劇は後を断たないし問題はより深刻なケースが多い。

釧路司法書士会「業務研修会」

（3月13日）

講師　久村係長

講師　下田登記官

・特に最近は金を貸さない悪質業者（紹介料名目でピンハネだけが目的、ピンハネ業者の紹介たらい回し）が新聞にチラシを入れ借主（かも）を待っている等
・ＤＮ　サラ金業者の顧客管理カードにこの記載あり（ＤＮとはだんなに内緒の略号、この奥さんは必死に良く返済する優等生借主）
・親ばか、ぐうたら息子の話など、会場は沸き、笑いそして社会の裏面の話に真剣に聞き入っていました。

講師　佐々木会員

坂下会員

会　長

くしろ地域フォーラム
主催／北海道ブロック司法書士協議会　主管／釧路司法書士会
（3月14日）
阿部委員長
会　長

釧路地方法務局職員配置表

（平成11年７月１日現在）

所属	役職	氏名
釧路地方法務局	局長	妹尾　勝彦
	次長	田端　恒久
	総務課長	福田　庄一
	総務課長補佐	大谷　久
	庶務係長	浜野　了
	人事係長	本田　幸治
	会計課長	横山　和幸
	主計係長	豊嶋　司
	用度係長	鎌田　徹夫
	施設係長	原田　一雄
	戸籍課長	佐々木嘉昭
	戸籍係長	須藤　和典
	国籍係長	松田　淳一
	供託課長	篠原　睦
	供託係長	伊藤　英樹
	人権擁護課長	長谷川彦市
	人権擁護係長	森　清治
	人権相談主任	中島　貴仁
	上席訟務官	荒木　喜雄
	訟務官	石井　宗郎
	首席登記官	樺沢　強
	統括登記官　第一	中井　新也
	統括登記官　第二	下田　寛昭
	統括登記官　第三	飯島　連子
	総括表示表示登記専門官	富岡　哲夫
	表示登記専門官	中村　保
	総務登記官	橋本　一幸
	総務登記官	寺沢　秀明
	総務登記官	小国　由則
	登記官	本間　利夫
	登記官	白井　継一
	登記官	田尾　光弘
	登記相談官	佐藤　鉄義
	登記官	大熊　重樹
	登記相談官	酒井　順一
	登記調査官	歌野　耕一

所属	役職	氏名
	登記専門職	林　智昭
	登記専門職	日影　顕二
	システム管理官	高橋　重敏
	システム管理官付	小野木英夫
帯広	支局長	佐藤　雅勝
	総務課長	石黒　清
	民事専門官	菅原　康男
	戸籍係長	池端　英孝
	統括登記官　第一	河合　恒生
	統括登記官　第二	佐藤　静雄
	統括登記官　第三	橋本　俊一
	総務登記官	木村　信幸
	表示登記専門官	加藤　義人
	登記官	岩原　克明
	登記官	後藤　省三
	登記官	宮原　章夫
	登記官	成田　真一
	登記官	工藤　孝弘
	登記官	秋田谷忠之
	登記相談官	浅野　武義
	登記調査官	大平　明夫
網走	支局長	佐久間光男
	総務係長	佐藤　直行
	統括登記官	館田　孝廣
	登記官	久保　辰夫
	登記官	川越　秋雄
	登記官	岡　一善
	登記調査官	藤枝　孝彰
	登記専門職	川村　哲司
	登記専門職	干場　靖之
北見	支局長	細川　博毅
	支局長補佐	田中　正美
	総務係長	佐藤　栄一
	統括登記官	番匠　嘉則
	総務登記官	長内　武光
	登記官	和田　道之

所属	役職	氏名
	登記官	工藤　義和
	登記官	前田　幹雄
	登記相談官	日下　保弘
	登記調査官	嵐　洋之
	登記調査官	佐々木　貞
	登記専門職	桜庭　綱紀
根室	支局長	粟津　善夫
	総務係長	五十嵐健治
	登記官	白坂　照夫
	登記専門職	清水　亨
標茶	所長	佐藤　昭
	登記専門職	松本　二郎
	登記専門職	濱村　和美
厚岸	所長	山田　優博
	登記専門職	松下　洋
上士幌	所長	久野　晋民
	登記専門職	佐子　秀人
清水	所長	松田　賢
	登記調査官	佐々木英昭
足寄	所長	池田　義弘
	登記専門職	高橋　淳
浦幌	所長	小野寺寿宏
	登記調査官	後藤　毅俊
南十勝	所長	鈴木　洋三
	登記調査官	青山　寛茂
美幌	所長	互野　博
	登記調査官	大西　宏
遠軽	所長	渋谷　勝春
	登記官	河崎　俊夫
	登記調査官	大丸　幸裕
別海	所長	三上　一三
	登記調査官	鈴木　寛恵
標津	所長	杉本　敏夫
	登記官	玉手　義信
	登記調査官	神谷　正美

業務日誌

［平成11年2月～平成11年7月まで］

平成11年
2月13日　道協議会、札幌会共催研修会　於　北海道経済センター　本会参加者8名
24日　在釧理事、釧路支部役員打合せ　於　事務局
27日～3月5日　道協議会新人等研修会　於　札幌市「NTT北海道セミナーセンター」本会より実行委員、講師7名
3月9日　登録調査委員会　於　事務局
〃　在釧理事会　於　事務局
〃　補助者承認（北見支部・佐々木正事務所、阿部澄枝殿）
13日　非司法書士排除委員会　於　釧路パシフィックホテル
〃　業務研修会　於　釧路パシフィックホテル
14日　道協議会理事会　於　釧路キャッスルホテル
〃　くしろ地域ファーラム　於　釧路キャッスルホテル
31日　司法書士登録証交付式（関野貞夫殿　十勝支部）
4月3日　理事会　於　事務局
〃　補助者承認（網走支部・佐々木正夫事務所、後藤定子殿）
4日　地域ブロック新人研修講師連絡会議　於　日司連会館　出席　藤井誠二理事
9日　在釧理事会　於　事務局
10日　日本司法書士政治連盟定期大会　於　東京　出席　金倉会長
14日　補助者承認（十勝支部・野村一仁事務所、帰来隆殿）
15日　会計監査　於　事務局
15～16日　全国会長会　於　日司連会館　出席　坂田会長
17日　理事会、支部長会合同会議　於　事務局
19日　総務部会　於　事務局
26日　総務部会　於　事務局
5月10日　法、司、調合同事務連絡会　於　法務局会議室
〃　在釧理事会　於　事務局
12日　補助者承認（北見支部・本多進事務所、志賀ゆうこ殿）
14日　定時総会　於　釧路プリンスホテル
15日　司法制度懇話会　於　札幌市　出席　坂田会長、表、中村理事
6月5日　道協議会理事会　於　北海道経済センター
〃　道協議会定時総会　於　北海道経済センター　本会出席11名
21日　補助者承認（十勝支部・山根常太郎事務所、吉田恵理子殿）
24～25日　日司連定時総会　於　千葉県浦安市　出席　坂田会長、中村・尾越代議員
7月3日　理事会、支部長会合同会議　於　事務局
9日　会報編集委員会　於　釧路市
11日　道協議会理事会　於　札幌会研修室
17～19日　第6回日司連専門実務研修会　於　浜松市　参加者　遠藤（豊）、野村会員
22日　整理回収機構に関する説明　於　事務局　出席　坂田会長、中村副会長、尾越総務部長、志築経理部長
24日　研修委員会　於　帯広市「とかちプラザ」
29日　補助者承認（釧路支部・志築和廣事務所、村上知可殿）

会員のうごき

☆事務所移転

宅原士朗（十勝支部）

（平成十一年五月十三日移転）

新事務所

中川郡池田字西一条六丁目二十九番地

電話　〇一五五七―二―〇六〇〇

ＦａＸ　〇一五五七―二―〇六〇一

☆本籍変更届

木村利男（釧路支部）

（平成十一年二月十八日届出）

☆脱会

元野源殿

（十勝支部）

生年月日　大正五年三月十六日

登録番号　第十六号

登録年月日　昭和五十四年一月一日

脱会届出　平成十一年三月五日

事務所・住所　広尾郡広尾町西三条九丁目一番地

☆脱会

中原弘殿

（十勝支部）

生年月日　昭和二年十月二十三日

登録番号　第一四一号

登録年月日　昭和五十八年一月三十一日

脱会届出　平成十一年七月十六日

事務所・住所　河東郡士幌町字士幌西二線一五四番地

（第一回）会報編集委員会

日時　平成十一年七月九日（金）

（午後五時から七時まで）

場所　ふく亭（釧路市栄町）

担当役員・出席者

広報部担当　島田良幸（副会長）

同　理事　和田利夫　水野伸一

会報編集委員　佐渡正幸　吉田照男　杉本義明　畠山要蔵　小林伸兼（欠）笠井昭義（欠）

7月9日　釧路ふく亭にて

・会員等の会報への理解、協力（投稿）があり、会報編集委員会の実績が増頁という形で今回も認められたが、今後更に会報の内容を充実するよう各人研究努力しよう……（島田副会長、和田広報部長）

・年間計画と予算、第一回発行内容の提案検討、発行担当者等の決定

・連続掲載していたリレーエッセイが長い間中断しているが、中断理由は何か……再開すべきではないのか、また各人の会報等への率直な感想意見交換を行った。

・会員の親睦等のために趣味（ゴルフ、釣り山等）の会（行事等）を企画提案したらどうか。……（賛成多数）

編集後記

本年度第一回の会報発行にあたり、ご多忙の中ご執筆頂いた妹尾局長並びに諸先生にお礼申しあげます。第一回ということで、内容としましては、各定時総会等の報告が中心となりましたが、今後釧路会として真剣に取り組まなければならない研修会関係の資料も掲載しましたので、併せてぜひ一読していただければと思います。

（釧路支部　佐渡　正幸）

いったい何がどうなってるのでしょうか。とにかく今年は長い間の猛暑でした。長年のバブル反動不景気の後は、金融安定のためにと桁外れの金をつぎ込み、景気回復のためにとこれまた膨大な金をつぎ込みそして今リストラ失業時代という。一方司法書士はじわじわとコンピューターにも包囲され、我が業界は研修真っ盛りの時を迎えました。

（十勝支部　吉田　照男）

釧路司法書士会会報編集委員会　平成11年9月1日発行（第89号）
会報編集委員　佐渡正幸　杉本義明　吉田照男　畠山要蔵　小林伸兼　笠井昭義
担当副会長　島田良幸
広報部長　和田利夫
担当理事　水野伸一
印刷　大同出版紙業
電話　0155-23-5107